

高等学校

平成 12 年 度

教育研究員研究報告書

総合的な学習の時間

東京都教育委員会

平成12年度

教育研究員名簿

◎世話人 ○副世話人

No.	学 区	学 校 名	氏 名
1	1	都立大森東高等学校	杉 山 真 弓
2	2	都立代々木高等学校	五 明 尚 美
3	2	都立新宿山吹高等学校	増 田 幸
4	2	都立深沢高等学校	○ 善 本 久 子
5	3	都立光丘高等学校	吉 田 光
6	4	都立北園高等学校	志 村 賢 一
7	4	都立志村高等学校	瀬 田 栄 治
8	4	都立北豊島工業高等学校	宮 崎 康 治
9	6	都立江戸川高等学校	林 眞 司
10	7	都立富士森高等学校	小 澤 哲 郎
11	7	都立町田高等学校	海 野 定 春
12	8	都立東大和南高等学校	中 村 直 治
13	8	都立多摩高等学校	藤 田 豊
14	9	都立久留米西高等学校	上 野 精 一
15	10	都立南野高等学校	荻久保 倫 子
16	13	都立八丈高等学校	◎ 酒 井 健 太 郎

担当 教育庁指導部高等学校教育指導課 指導主事 茂泉 吉則
同 同 市川 治郎

目 次

研究主題 総合的な学習の時間についての実践事例研究
— 「国際理解」及び「福祉」を中心とした学習を例として—

I 総合的な学習の時間のねらい	
1. 設置に当たって	2
2. 資質・能力の育成に当たって	2
3. 学習活動に当たって	2
II 国際理解（第1分科会）	
1. 研究の趣旨	3
2. 年間指導計画の例	3
3. 「記録ノート」と「学期末相談会」	5
4. 評価の在り方について	7
5. 評価の方法について	7
6. 2学期の授業展開の事例	9
7. 今後の課題とまとめ	11
III 福祉（第2分科会）	
1. 主題設定の理由	13
2. 年間指導計画案	14
3. 実践事例	16
4. 評価	21
5. 福祉分野における留意点と課題	22
IV 課題とまとめ	24

I 総合的な学習の時間のねらい

1 設置に当たって

文部省は、平成8年7月の中央教育審議会第一次答申及び、教育課程審議会答申における提言を踏まえ、学校教育法施行規則の改訂により、「ゆとり」の中で自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本として、横断的・総合的な指導を推進するために、総合的な学習の時間を設けることを定めた。平成12年度から新しい学習指導要領の移行措置が実施され、一部の都立高等学校において、総合的な学習の時間の試行が開始された。しかし、今年度における都立高等学校の総合的な学習の時間の試行率は、まだ十分とはいえない。移行期の初年度とはいえ、各学校で実施する上で様々な課題があるためではないだろうか。総合的な学習の時間は、各教科・科目とは異なり、その内容が示されていない。すぐに応用できる実践事例も高等学校の場合、多くはない。これまでの教科指導中心の指導では十分対応できないこれらの現状が、私たち教員の不安や戸惑いにつながり、総合的な学習の時間の試行へのためらいになっているのではないか。また、効果的な教育活動を展開するための、チームティーチングや情報機器の活用等指導体制の確立や、学習環境の整備をどのようにして充実させるか。さらに、学校が組織として十分な協力体制を築き上げるための、教員自らの意識改革をいかにして進めていくか。具体的に解決すべき多くの課題があるにせよ、教育改革が国民的な課題であり、とりわけ総合的な学習の時間は、子どもの主体的学習への重要な動機付けとなるものであり、今次学習指導要領改訂のポイントである。

2 資質・能力の育成に当たって

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している今日、いかなる変化にも対応する資質・能力として、たくましく「生きる力」や自己の在り方生き方を考える力を育成していくことが求められている。これからの学校教育においては、従来型の知識注入を中心とした教育だけでは十分ではない。自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考える力を育成するために、体験的、問題解決的な学習の充実を図ることが重視されなければならない。総合的な学習の時間は、これまで機会の少なかった潜在的な学習意欲や興味・関心を引き出す教育として従来の授業と車の両輪のごとく行われることにより、教育的効果を一層前進させることが重要である。

3 学習活動に当たって

総合的な学習の時間の実施方法については、今後様々な実践事例の研究や学校間の意見交流などを通して、継続的に改善が加えられるべきである。ここでは私たち教員の一人一人がどのような意識を持って取り組むかによって、教育的効果にも差が生じてくる可能性がある。また、数年後には小学校、中学校で総合的な学習の時間を経験した生徒が対象となってくる。自ずと、さらに奥深い学習内容が求められてくるのではないだろうか。さらに具体的に実施された後も各学校で十分に学習活動の検証を行い、ねらいや目的が成果を挙げているかどうか、学校全体での評価を重ねることが重要である。この時間の活動については、学習指導要領において、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての四つの学習活動が例示されている。今年度は地域や学校の特色、生徒の特性に応じ、「国際理解」と「福祉」をテーマと設定し、それぞれ第1、第2分科会に分かれて研究した。

Ⅱ 国際理解（第1分科会）

1 研究の趣旨

「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」を目指すという総合的な学習の時間のテーマとして、第1分科会では「国際理解」を設定した。総合的な学習の時間の中で、国際理解の学習を進めることは、多様な文化を受容しながら、他者とのかかわりの中で自己の在り方生き方を考えることにつながり、極めて重要である。また、21世紀は、インターネットに象徴される情報化の時代である。そのため、他国との情報通信における距離が縮まり、インターネットを介して、異文化を一層身近に感じるようになる。このような国際化は人々に国際人としての意識を求めている。高等学校の総合的な学習の時間においては、生きる力を身に付けるために自らを見つめ直す機会が必要である。そのための方法として、他者とのかかわりの中での自己の在り方を問うことが不可欠になる。国際理解の学習では、単に他国に対する知識量を増やすのではなく、自国と他国の比較を通じて自国に対する客観的な視点を育てることが期待される。その視点は自国と他国を自己と他者とに置き換えれば、自己を他者と比較して客観的に自己を見つめる視点へと通じる。このようにして自己を客観視することは「自己の在り方生き方を考えることができるようにすること」という総合的な学習の時間のねらいと一致する。また、自ら主体的に考える習慣が身に付くことの少なかった従来の学習に対して、自ら主体的にかかわる体験的な学習の必要性が一層求められるようになってきた。体験的な学習を重視する目的の一つは、生徒に学習を通して達成感を味わわせることである。そこで、総合的な学習の時間を導入するに当たり、(1)生徒が主体であること (2)教科の枠にとらわれないこと (3)経験や体験を重視することという三つの重点項目を設けた。第1分科会では、総合的な学習の時間を各学校で実践していくために、これらを前提とした年間指導計画の例を考えた。

本研究においては、まず、生徒個々が課題を設定することから始め、次に他国を知り、その結果として、自国について理解を深めるという流れを考察して「国際理解」を考えた。

2 年間指導計画の例

この時間の教育課程の位置付けを各学年において年間1単位（35単位時間）として、3年間で合計3単位（105時間）とした。該当学年は第2学年とする。教員数は各クラス2名ずつとし、各クラスを2展開する。教員1人当たりの生徒数は20人程度とする。また、校外学習などの実施を考慮し、毎週特定曜日の最終時限に授業を行う。学年共通テーマとして「国際理解」を設定し、それに関連して個人又はグループで学習設定することを想定した。

なお、年間指導計画を立てる前提として、学習のねらいが押さえられているか、学校の生徒をどのように育てたいのか、などを踏まえているかが重要となる。

年間指導計画例

学期	学習内容・活動	時数	留意点
1 課題を発見する時間	オリエンテーション 自分の興味・関心を探る (アンケート、作文、話し合いなど)	12	年間学習計画を学年全体に発表し、当該時間の意図を伝える。 毎回「記録ノート」の提出をすることにより教員と生徒の意志の疎通を図る。 学期の終わりに実施する「学期末相談会(個々の進ちょく状況を把握する)」の説明を行う。適宜、一斉授業の形態も取り入れる。
	発見学習会 例)「外部講師による講演」または「興味を持った場所を訪問・見学・体験」または「作品の製作」		課題設定のための動機付けとして取り入れる。 課題設定の進行状況を確認し、個別指導を行う。
	「学期末相談会」の実施(1) 各自の年間テーマの設定 今後の活動予定		「自ら考えて主体的に課題を設定できたか」などを評価の観点とする。
2 課題を探究する時間	課題を探究する自主活動(1)	15	毎時間「記録ノート」により活動内容を確認する。 生徒に適切な情報収集源などを紹介する。 常に肯定的な姿勢で生徒を支援する。
	探究学習会 例)「探究経緯を報告する会」「日本の伝統的な芸術を鑑賞する会」		新しい着眼点、発想を確認する。
	課題を探究する自主活動(2)		生徒に異なる視点の情報収集源などを促す。 各自の課題に基づき、研究の成果を確認する。
	「学期末相談会」の実施(2) 3学期の発表会に向けての取り組み		「主体的に取り組み、自ら考え、積極的に行動できたか」などを評価の観点とする。
3 成果を発表する時間	発表学習会のための資料作成 「発表学習会」の実施	8	発表は基本的には1人10分程度で発表する。 (グループの場合は4人を限度とする) 作品などを提示しながら、発表させる。 発表も評価の対象とする。
	1年間の総まとめ (自己評価・相互評価も含む)		調べたもの・発表したものを、1冊の報告書にまとめる。 この時間に自分は何を学んだかをまとめる。 「学習の成果を十分発表できたか」などを評価の観点とする。

3 「記録ノート」と「学期末相談会」

(1) 「記録ノート」について

総合的な学習の時間の核である生徒一人一人の学習を補強するのが、記録ノートの役割である。生徒は自分がどのような思考・活動をたどったかを振り返ることができるし、教員もそのプロセスをリアルタイムに、また全体的に知ることができる。活動や各学期の学習会などを通して、生徒一人一人がどのように考え、どのように時間を使い、どのように主体的に参加したのかを記録ノートから発見できる。例えば「何をしたのか」を書くのが従来の授業の学習ノートとするならば、「どのようにしたのか」を書くのが記録ノートの特色である。ここに発想の転換がある。つまり総合的な学習の時間において、記録ノートは機能的に通常授業における学習ノートやワークブックと異なっている。

(2) 「記録ノート」の目的と予測される動き

① 「記録ノート」の目的

ノートを1冊用意する。その目的と働きは2種類で以下の項目である。

ア 生徒と教員の相互コミュニケーション（生徒個人のフィードバック）

- ・出席などの管理（校外学習時を含む）
- ・「時間」の使い方（通年・各時間）
- ・興味・関心の動き
- ・自分で設定した課題への取り組み方
- ・自己評価（各学期）

イ 学習者個人の課題の記録（記録の仕方は生徒に任せる）

- ・課題設定と結果
- ・目標の設定と結果
- ・調べ方、調べた内容の記録
- ・疑問・質問
- ・発表に関するもの（資料の作成など）

* 書式はア、イの項目を含んだものであればどんな様式でも構わないが、生徒が機械的に記入することのないよう注意したい。

② 書式例

回数	学習項目	学習内容など	感想	コメント
1	課題設定	家から持参した本を読む	アジアの一国を選ぶつもり	検印
2	課題設定	グループ作り・意見交換	グループ作りに時間を取られた	検印
3				
4				
12				
	学期末相談会	課題について教員と話す	どうにかテーマが決まった	

③ 予測される「記録ノート」の動き

記録ノートの動きは以下のように考えられる。

生徒が事前に学習項目・学習内容欄を書き、総合的な学習の時間に臨む。ただし、初回のオリエンテーションを除く。



その後感想欄と次回の学習項目・学習内容欄を記入し教員に提出する。



教員検印・コメントの後、再び事前に生徒に戻す。(以降繰り返す)

初回のオリエンテーションを除き、生徒が事前に自らの学習項目及び学習内容などを記述し、総合的な学習の時間に臨む。その後次回の予定される学習項目について記述し教員に提出する。なお、教員は検討しアドバイス(コメント)を記述後、再び生徒に戻すことを繰り返す。教員はこの記録ノートのやりとりで生徒個々の出席の状況や取り組み方法の全体像を確認するとともに、生徒に助言を与えることはもちろん、各学期の所見を書くことができる。

(3) 「学期末相談会」の目的について

教員の位置付けは、生徒が行う主体的な取り組みの支援者である。学習はどんな場面で発生するかは分からない。教員が支援者の立場を忘れて、一方的に指導に偏るならば、この時間の主たるねらいの実現は難しい。もちろん、生徒が困難すぎる課題を設けたり、暗礁に乗り上げて意欲を喪失したときには、支援者として助言したい。しかしここでは教科の専門家として知識を与えるだけでなく、体験を通じた探究の方法など様々な助言をする。各学期末の相談会は教員がこのような姿勢で生徒個々と話し合う面接の時間である。記録ノートを参考に1学期の学期末相談会では、課題設定の可否、学習計画の進行状態などについて生徒から直接聞く。また、2学期の学習予定についても把握しておきたいところである。2学期の学期末相談会では、これまでの時間の使い方について検証したうえで、3学期に設定された発表学習会などの実施を視野に入れ、今何をすべきなのかを考えさせたい。記録ノートを使い生徒の状況を把握したり励ましたりするところにこの学期末相談会のねらいがある。なお、3学期末に設定されている発表学習会については、生徒が年間にわたって記録してきた記録ノートの項目に沿って資料を作り、ほかの生徒の前で発表することになる。また、持ち時間が1人10分程度なら、3人以上のグループで20分程度の発表時間にする。

(4) 「記録ノート」の発展について

記録ノートについては、書き方が生徒にゆだねられているために、個性的になり得る。3学期の発表が終わった後に、その原稿となる記録ノートの記載や疑問など、新しい観点を見いだす可能性がある。この総合的な学習の時間を通して、生徒が自分のなかに何かを発見できれば一定の目標を達成したと判断したい。また、記録ノートのいずれかの部分を総合的にまとめて学習報告書を作り、成果の蓄積として残す。互いの発表の記録にもなり、次年度以降の総合的な学習の時間を考える上での資料にも利用できる。

4 評価の在り方について

総合的な学習の時間の特徴の一つは、従来のような数値的な評定を行わず、学習内容や活動、学習の過程、成果などの所見を記述するという点である。自ら学び、自ら考え、主体的に判断しよりよく問題を解決する資質や能力を育てるなどの学習指導要領のねらいを踏まえ、新たな評価の観点を考察する必要がある。とりわけ、生徒が自ら設定した課題について、知識や技能の深化・総合化を図るといふ高等学校の総合的な学習の時間においては、自己評価や相互評価をいかに取り入れるかが大きな課題となる。国際理解の学習のねらいの一つである、自己の在り方生き方を見つめるという点からも自己評価・相互評価は不可欠である。

生徒の学習活動を意欲や関心も含めて評価するためには、記録ノートが大きな役割を果たす。これにより、学習の結果だけでなく過程を重視する姿勢を教員は常に生徒に示すことが大切である。第1分科会では評価の主たる観点を「自ら考えて主体的に課題を設定できたか」(1学期)、「主体的に取り組み、自ら考え、積極的に行動できたか」(2学期)、「学習の成果を十分発表できたか」(3学期)とした。これはあらゆるテーマに応用することができる。国際理解の学習の評価では、他者をよりよく知ることで自分を見つめ直すことが大きな目的である。

年間の評価については、評価者会議などにより学校として組織的に当たり、所見などの在り方について工夫をし、その公正化などを図るようにする。なお、具体的にはアンケート、作文、レポート、作品、記録ノート、学習報告書などの製作物、発表や討論の様子などから評価したり、生徒の自己評価や相互評価を活用したり、活動の状況を教員が観察するなどして評価する。

5 評価の方法について

(1) 生徒自身による自己評価

学期ごとに生徒自身が自己評価をして、次の学習への動機付けを高める。肯定的な評価を促すよう教員は助言を行う。国際理解の学習における自己評価の観点として次のようなことが考えられる。

	自己評価の観点	評価資料
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション・発見学習会を通し、外国への関心が高まったか。 ・課題を見付けるために、努力を行ったか。 	オリエンテーション 「発見学習会」 「記録ノート」
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・探究学習会を通して、新たな発見ができたか。 ・計画を立てて、積極的に学習活動などに取り組んだか。 ・設定した課題について考えを深めることができたか。 	「探究学習会」 「記録ノート」
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・発表学習会のための資料作成で、創意工夫ができたか。 ・発表学習会で達成感・成就感を味わうことができたか。 ・国際理解の学習を通して自己の変化や成長を感じることができたか。 ・自己理解へつなげることができたか。 	「発表学習会」 「学習報告書」 「記録ノート」

(2) 生徒同士の相互評価

生徒同士の相互評価は発表学習会を受けて行う。ほかの生徒の発表を聞いたことが国際理解の視点で自分にどのような影響を与えたかを確認させる。また、自分の発表をほかの生徒がどのように受け止めたのかを確認させる。

(3) 教員による評価

教員による評価は、学期ごとに行う。教員は、学習の成果だけでなく過程を重視し、次への動機付けに寄与できる肯定的な評価となるよう留意する。国際理解の学習の評価の観点として次のようなことが考えられる。

	教員による評価の観点		評価資料
1 学期	自ら考えて主体的に課題を設定できたか	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションに意欲的に臨んだか。 ・自分の興味・関心を探れたか。 ・発見学習会に積極的に参加したか。 ・国際理解への関心の高まりが見られたか。 ・主体的に考えて課題設定できたか。 	出欠席 「記録ノート」 「発見学習会」 「学期末相談会」
2 学期	主体的に取り組み、自ら考え、積極的に行動できたか	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に資料収集などができていたか。 ・探究学習会に積極的に参加していたか。 ・日本文化に理解や関心が示せたか。 ・設定した課題に対して思考の深化があったか。 ・自ら積極的に学習活動を行ったか。 	出欠席 「記録ノート」 「探究学習会」 「学期末相談会」
3 学期	学習の成果を十分発表できたか	<ul style="list-style-type: none"> ・発表資料の作成に意欲的に取り組んだか。 ・発表学習会で成果が出せたか。 ・他者の発表をよく聞き、自らに生かせたか。 ・学習報告書でまとめる力を発揮できたか。 	出欠席 「記録ノート」 「発表学習会」 「学習報告書」
年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで意欲的に学習することができたか。 ・国際理解を深めることができたか。 ・学習の成果に達成感を味わったか。 ・視野を広げて自己の在り方生き方を見つめることができたか。 		

(4) 単位の修得の認否・評価の留意点

総合的な学習の時間における単位の修得の認定については、学習に対する意欲や態度、思考力、判断力、表現力、活動の過程で進歩した点などを総合的に評価する必要がある。評価の公正化を図るため、あらかじめ校内で認定の基準について検討し、その上で、評価者会議で十分審議する。生徒指導要録に記載する所見については、一人一人の生徒に対し肯定的に評価することが大切である。また、生徒が国家や人種、民族といった問題について視野を広げることができるように評価を活用したい。

総合的な学習の時間の評価の在り方として、単位修得の認定は、学校の実態により様々な違いが出てくるものと思われる。望ましい評価の在り方として、批判に堪え得るものになるには、評価者会議の充実など教員の連携・協力と、教員自身の国際理解の学習に対する洞察・共感の深化が求められる。

6 2学期の授業展開の事例

年間指導計画表にあるように、1学期は課題を発見する時間、2学期は課題を探究する時間、3学期は成果を発表する時間であり、ここでは、課題を発見した後の2学期を取り上げて、授業展開例を示す。2学期は、生徒がそれぞれの課題を探究する情報収集などの自主活動が学習の大半を占め、その意欲を高めるための探究学習会、学期末相談会および3学期の発表に向けての取り組みが展開される。それぞれの学習場面で生徒の活動と支援する教員のかかわりを具体的に示す。

(1) 2学期導入の時間

① 本時のねらい

ア 1学期の学習内容及び夏季休業期間に学習したことを確認する。

イ 具体的な調査方法を考え、訪問先やその時期などについて、2学期途中の探究学習会や3学期の発表学習会を踏まえて今学期の予定を立てる。

② 授業展開 (50分)

区分	学習活動	生徒の活動	教員のかかわり
導入 5分	1学期に提出した課題の確認	夏休み中に課題を修正した生徒は申し出る。	全員が探究すべき課題を見付けたか確認する。 迷っている生徒がいれば必要に応じて相談にのる。
展開 40分	今後の学習計画を考える	何を、どこでどのように調べるのか計画を立てる。 自分の課題に合わせて訪問する施設などをリストアップする。	中間発表や3学期の研究発表会に向けて無理のない計画を立てるよう指導する。 生徒の希望に応じ図書室などの活用を促す。
まとめ 5分	「記録ノート」への記入	決定したことや疑問点などを記入する。 「記録ノート」を提出する。	ノートに目を通し疑問を抱えた生徒に対しては個別に対応する。

③ 本時の評価の観点

ア 主体的、創造的に取り組む計画が立てられたか。

イ 情報の収集方法や調べ方が身に付いたか。

ウ 問題を積極的に解決する態度が見られたか。

(2) 探究学習会「探究経緯を報告する会」

① 本時のねらい

ア これまでの成果とその探究方法、これからの探究方針や現在滞っている点などを簡潔にまとめたものを発表させる。

イ ほかの生徒の発表から、自分のテーマの新たな着眼点、探究方法、発想を確認する。

ウ 3学期の発表学習会に向けて、発表する態度を育てる。

② 授業展開 (50分)

区分	学習活動	生徒の活動	教員のかかわり
導入 5分	それぞれのグループ又は個人が取り組んでいるテーマの確認 発表順の確認	自分のテーマと類似しているものや関連がある発表を確認する。 発表の準備	ほかの生徒の発表が参考になることや発表後の意見交換を有効に行うためにメモを取ることを指示する。 発表に時間がかかりすぎないことを注意。
展開 35分	発表	1グループ10分で発表する。 ほかの生徒の発表を聞いて、自分の参考となることをまとめる。 疑問点をまとめる。 他の生徒が抱いた疑問点などに対して、参考資料を提供する。	生徒の創造的な発想を重視しつつ、発表の時間配分を確認する。 生徒相互の情報交換がスムーズに運ぶよう、テーマや探究方法を確認する。
まとめ 10分	意見交換	質疑応答 詳しく知りたいことや情報を必要としていることをお互いに知らせ合う。	自由な意見交換が行われるよう配慮する。補足説明が必要な生徒に、再度の発表を促す。

③ 本時の評価の観点

ア 発表を意欲的に行えたか。

イ 他者の発表や意見を聞く姿勢や態度が身に付いたか。

ウ 発表や意見交換を通して、新たな発見や探究方法を得ることができたか。

(3) 「学期末相談会」

① 本時のねらい

ア これまでの調査内容を整理する。

イ 3学期の発表学習会での発表形式を決める。

ウ 発表学習会までに解決する問題点を知る。

② 授業展開 (50分)

区分	学習活動	生徒の活動	教員のかかわり
導入 5分	「学期末相談会」 の目的を知る	記録ノートを確認する。	確認の済んだ者から相談に来るよう告げる。
展開 40分	「学期末相談会」	1 グループ3～5分を目安として 教員と相談する。 記録ノートを基に調査内容・状況 の整理をする。 発表形式を決定する。 不足している点、問題点に気付く。	作業のはかどらない生徒へ 助言する。 あいまいな点や疑問を解決 できるよう指導する。
まとめ 5分	次回の予定を立て る	学期末相談会を参考に3学期の計 画を考える。	相談する時間の不足した生 徒に今後の予定を告げる。

③ 本時の評価の観点

- ア これまでの取り組み方や時間の使い方を検証できたか。
- イ 自分の学習内容を振り返り、それを明確に伝えることができたか。
- ウ 3学期の発表学習会に向けて、記録ノートの整理ができているか。

7 今後の課題とまとめ

第1分科会では研究を進めるに当たり、生徒に提示できる国際理解の先行実践事例やその課題を持ち寄ることから始めた。できるだけ多くの課題を生徒へ提示することで、生徒が主体的に学習を進めてみようという課題が見付かるのではないかと考えたからである。しかし、いかに多くの課題を設定しようと、結局は教員からの課題の提示に終われば「自ら課題を見付け」という総合的な学習の時間本来のねらいから外れてしまう。それではただ、与えられた課題をこなすだけになるのではないかという疑問が生じた。そこでもう一度、本来の総合的な学習の時間のねらいに対する各自の考えを確認し合いながら、生徒が主体的に学習を進めるためにどうすればよいかということを中心に年間指導計画の作成を行った。

こうして年間指導計画に学期ごとの特色を与え、課題を発見する時間、課題を探究する時間、成果を発表する時間の流れを設定した。しかし、生徒が主体的に課題を決めるといっても自由に課題を決めるのではあまりに幅が広がり過ぎるため、「国際理解」を学年単位の共通テーマとした。テーマ設定の理由として、第一には本研究の趣旨で述べたように、国際理解の学習を生徒が進めていく中で客観的に自己を見つめる視点が育ち「自己の在り方生き方を考えることができるようにすること」という総合的な学習の時間のねらいと一致することが挙げられる。第二に、国際理解の学習には多くの先行実践事例があり、それらは体験を重視しており、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」という総合的な学習の時間のねらいとも一致する。そのため総合的な学習の時間の先行事例の比較的少ない高等学校で、授業内容をイメージしやすいテー

マであることが挙げられる。

作成した年間指導計画のねらいとしては、国際理解というテーマに沿って1学期はどのようにすれば多くの生徒に自主的な活動の動機付けができるかに力点をおいた。2学期は生徒の自主的な活動を中心に教員が一方的に指導するのではなく生徒一人一人の課題に応じて指導していくことを重視し、3学期の発表により学習の達成感・成就感を味わえるとともに、人の発表を聞くことで別の視点に気付いたり、客観的に自分の発表を見つめ直すことができるようにした。このように学期による区切りを設けたのは、なかなか学習に主体的に取り組めない生徒を含め、1年を通した学習活動に節目を与えるために必要だと考えたからである。ただし、あくまでも目安であるので、主体的に学習を進める生徒の妨げとなるものではない。

1時間ごとの学習活動を主体的に進めていく上で、生徒自身による学習活動サイクルを想定し、その活動を支えるものとして「記録ノート」と「学期末相談会」を設定した。ここでは教員はあくまでも学習の支援者という立場である。「記録ノート」は生徒が学習を通じてどのように考えたか、行動したかという学習の記録である。教員と生徒一人一人とをつなぐ接点の集積であり、教員が学習を支援するよりどころとなる。また、教員にとっては評価を行うための資料に、生徒にとっては学習を見つめ直す資料にもなる。「学期末相談会」は、各学期ごとの評価の観点に基づき、教員と生徒が面接を通じてそれぞれ学習に対する評価を行い、さらに次学期の学習へつながるものとした。

今後の研究では、「国際理解」をテーマとした場合、生徒はどんな点に興味・関心があり、どのような課題を設定するのか、といった調査を行う必要がある。また、人口や環境、食糧、エネルギーなどのグローバルな諸問題について、総合的な学習の時間を担当する教員が、それぞれの専門性にとらわれない多様な視点を生徒に投げかけて学習の動機付けを行うことが重要である。その学習の過程で生徒がこうした問題を自分の身近な課題ととらえ、積極的に取り組む姿勢を育てたい。そのために1学期の学習内容、方法の工夫、改善が必要である。

また、どのような学習の状況にある生徒に対しても、単に解決方法を指示するのではなく、共に考えていく姿勢を作り出すための方法や、学校外での活動における危機管理体制の確立などといった教員の支援の在り方は今後の研究を進める上で重要な課題である。

いずれにしても教員が多数の生徒を相手に授業をする従来の学習から、生徒の興味・関心に合わせた学習活動への変革は、様々な場面で学校を大きく変えていくこととなる。例えば、少人数での活動を行う場所をどう確保するのか、外国の人々との交流や情報の収集・発信に必要なインターネットの利用をどうするのか、時間単位での市民講師を依頼する際の費用をどうするのかなど施設・設備・費用といった教員だけで解決できない課題も多数存在している。さらに、外国や外国人とのコミュニケーションにおいて、相手国の慣習や風土を十分理解させ、偏見や誤解が生じないようにする必要もある。間近に迫った本則実施に向けて、こうした課題を一つ一つ地道に解決していくことが急務であると考えている。

Ⅲ 福祉（第2分科会）

1 主題設定の理由

第2分科会では、「福祉」に関する学習活動の在り方について研究に当たった。特に、福祉は、根底に「人と人との触れ合い・支え合い・認め合い」があることに留意して、次の3点について討議・研究した。

(1) 年間指導計画と実践事例

福祉の根底にある「人と人との触れ合い・支え合い・認め合い」という社会連帯の大切さと「生きることの素晴らしさや生命の尊厳」というものを生徒自身が感じ取ることが重要と考えた。そのための年間指導計画案は、生徒自らが福祉に関するテーマや課題を自由に設定し、体験的な活動を通して学習活動に取り組み、結果を自ら表現するといったものである。1学期は体験的・交流的な内容を行うことにより心身障害のある人々との心の交流を図り、2学期以降は自らが設定した福祉に関する課題を探求する過程を通じて、自ら考え学ぶことの意義を理解し、自分なりの自己表現や自己発信の方法を身に付けていくことを目標として年間指導計画を立てた。また、年間指導計画の中で実際の体験・交流の授業の実践事例（車椅子体験、視覚障害者のためのガイドヘルプ講座及び白杖体験）を取り上げた。

(2) 評価法について

各学校における教育目標や総合的な学習の時間設置のねらいに即し、教育効果については自己評価カードやアンケート方式を用いて、生徒の評価方法を示した。また、そのための年間の活動、指導、援助が適切であったかなどを検討する必要があると考えた。さらに、生徒が意欲的に活動に取り組むために、家庭・地域との連携といった諸条件が十分であったかなど学習活動の内容についてフィードバックする必要もある。また、評価の中に発表を取り入れることで研究の成果を省み、新たな課題を探求していく必要がある。そのための評価法についての例を示した。

(3) 実施に向けての様々な課題と取組

総合的な学習の時間は教科学習指導とは異なり、各学校が地域や学校の実態に応じて創意工夫し特色ある教育活動を行う時間である。そのために、学校と地域、各種ボランティア団体等と連携を図り、双方向の協力体制がより必要になってくる。また、校内においては、教科・科目にとらわれない横断的・総合的な取組が大切である。このようなことを踏まえ、新たに取り組んでいく上で予想される様々な問題点と、円滑な実施に向けての取組の一例を示した。

今回設定した総合的な学習の時間における「福祉」というテーマは、高齢者や体の不自由な人たちだけを対象とするのではない。私たちが目標として考えているのは、「生徒が福祉を通して自分自身の向上を図る」ことであり、そのために役立つ人材・施設・設備を活用しやすい形で生徒に提供することである。したがって、生徒が福祉を広い視野でとらえ、その可能性を無限に広げていくことを期待している。

2 年間指導計画案

(1) 年間指導計画（丸数字は実施回数の目安）

		学習項目	具体的な展開内容
一学期 探求への準備活動	今、目覚めと気付きのとき	オリエンテーション②	自己紹介・年間計画の提示・活動方針の説明・個人別記録票の配布・興味アンケート調査等を行う。
		体験交流③	全員による体験交流等を行う。
		感想発表・討論	交流・体験及び見学の感想発表や意見交換を行う。
		講演会・交流会	福祉専門家や市民講師を招いた講演と分科会に参加する。
		福祉ミニシンポジウム	市民講師と担当教員による福祉の現状と課題に関するシンポジウム（パネルディスカッション）を実施し、生徒も参加する。
		課題研究についてのガイダンス	課題設定の仕方・課題探求上のルール説明・調査方法のヒント提示・体験や見学実施の際の留意点・発表方法の検討をする。
		仮研究テーマの検討・発表②	仮研究テーマの検討・計画書の配布作成・仮研究テーマの検討結果を発表する。
夏		予備調査等	仮研究テーマ探求に向けた予備調査活動を行う。
二学期 課題探求実践活動	今、行動のとき	本研究テーマの検討・決定	予備調査結果の報告・本研究テーマの決定・計画書の作成を行う。
		本研究テーマの発表	各自が設定した本研究テーマを発表し、生徒同士や教員と意見交換を行う。
		研究実践活動②	資料調査及び収集・施設訪問、見学・体験学習・実地調査等を行う。
		中間経過報告	一人2分程度で状況や経過の報告を行う。
		研究実践活動③	資料調査及び収集、施設訪問、見学・体験学習・実地調査等を行う。
		中間まとめ	整理や必要に応じた再調査を行う。
冬		補充調査	必要に応じて再調査や補充調査を行う。
三学期 表現とまとめ	今、表現と発信のとき	補充調査 報告レポートの作成②	必要に応じて補充調査を行う。報告レポートの作成及び冊子作りに取り組む。研究報告冊子は関連機関やお世話になった方へ贈呈する。
		研究発表準備②	発表形式の検討、発表・討論のマナー等の学習・研究発表の練習と準備を行う。
		研究結果発表	発表会において各自、課題探求の研究結果を発表する。
		反省とまとめ	反省及び個人別ファイルの提出を行う。

(2) 年間指導計画案の説明、解説及び指導上の留意点等

① はじめに

本案は生徒自らが福祉に関するテーマや課題を自由に設定し、その自ら設定したテーマの研究実践に取り組み、結果を自ら表現するということをその骨子とする年間指導計画案である。福祉の根底にある「人と人との触れ合い・支え合い・認め合い」という社会連帯の大切さと「生きることの素晴らしさや生命の尊厳」を生徒自身が感じ取り、自らが設定した福祉に関する課題を探究する過程を通じて、自ら考え学ぶことの意義を理解し、自己表現や自己発信の方法を身に付けていくことを目標としている。研究や課題の設定及び探究、表現・発信は個人単位を原則とし、テーマの共通性や関連性などに応じてグループ単位も認めることとした。それは、グループ学習活動を通じて得られる体験や相互作用の教育的意義と効果を決して軽視する意図ではない。とかく集団やグループに埋没し「個」を失いがちな現在の生徒の実態を直視し、まず、生徒一人一人が「掛け替えのない個」として自分自身の頭で考え、行動することの大切さと素晴らしさを学んでほしいというねらいからである。

② 学習集団と指導体制について

本案は第2学年での実施を念頭にした年間指導計画案である。福祉領域に関心を持つ男女混合20名前後の生徒を学習集団として想定している。また、指導体制としては、各学校において導入しやすいと思われる教員一人指導体制とし、必要に応じて体験交流学习やフィールドワーク時には複数指導体制を組むことを念頭に置いている。

③ 単位時間等について

原則として週1単位時間としたが、体験見学学習やフィールドワークの時間を十分に確保するため、必要に応じて弾力的な時間割の振り替えや最終授業時間帯での実施等の工夫を行うことも考えられる。

④ 単元別の解説について

ア 1学期をテーマ発見と設定に向けた「今、目覚めと気づきのとき」として位置付けた。この期間には、オリエンテーションとともに市民講師の講義や交流、ミニシンポジウムへの参加、体験見学等を組み込んだ。これらの学習を通じて福祉に対する生徒の現状認識が高まること、テーマ設定及び探究活動に向けて最も重要と思われる生徒自身の問題意識が具体的に形成・醸成されるとともに福祉の根底にある「支え合いや生命への尊厳」にかかわる課題探究への生徒自身のモチベーションが高まっていくことを期待している。また、シンポジウム形式での討論では、多面的かつ自由な思考の在り方を学ぶとともに議論のルールを生徒に体験的に学習させることもねらいとしている。

イ 研究テーマや探究課題の設定及び計画策定段階では生徒自身の自発性・創造性を最大限生かすとともに十分な指導教員のサポートがあることが不可欠な条件と考えられる。そこで、テーマの設定及び計画書の作成に当たっては仮テーマから本テーマという2段階を経ることとし、かつ必要に応じて夏季休業中に生徒自身が自発的な予備調査を行うこととした。また、生徒向けのボランティア体験が夏季休業中に行われるこ

とも多いところから仮計画に基づき、予備調査の一環として夏季休業中に生徒自らが積極的な体験を積むことも期待している。

ウ 2学期は「今、行動のとき」と銘打ち、テーマや計画の発表及び研究実践活動の期間として位置付けている。生徒同士の情報交換や指導教員による状況把握が容易になるように期間中に中間報告の機会を設けている。この期間は生徒自身の自主的な探求活動が中心となる。このため、指導に当たる教員には生徒の提出した計画書や個人別記録票、生徒との相談面談を通じて事前・事後にわたる十分な情報収集や生徒の行動把握及び見学や体験の受け入れ施設側との連絡調整を始めとするきめの細かいサポートが求められる。

エ 次に3学期は「今、表現・発信のとき」と位置付け、報告レポートの作成・冊子作り・研究発表会等を行う。この表現や発信の段階では各生徒が発表の仕方やルールとも多様な自己表現や発信の在り方を学ぶことも期待している。したがって、指導する教員は、生徒一人一人の表現の仕方と方法を可能な限り尊重するとともに結果重視主義に陥ることがないように調査研究過程に関する評価をする等の配慮が求められる。

3 実践事例

福祉に関する総合的な学習の時間の参考とするため、ここでは福祉に関係する授業を行っている学校における実践事例を基に、総合的な学習の時間に応用したものを2例提示する。なお、参考として生徒の感想も掲載した。

(1) 1学期 総合的な学習の時間 学習指導案

生徒：2学年16名（男女混合）、教員：2名、市民講師：1名、ボランティア：3名

使用教材 車椅子4台（車椅子1台につき、生徒4名、大人1名）

本時の目標 1. 車椅子で学校から駅へ行き、課題（トイレの見学・買い物体験）に取り組む中で、街のバリアフリーの状況を肌で感じる。（街の設備や周囲の人）
2. 他の人をお願いすること、視線を浴びることなどを体験し、自分が店員などの立場に立ったときの接し方等を考えるきっかけをつかむ。

本案は体験交流の3回目で、1回目から同じ市民講師と授業を行うことを想定している。

車椅子体験を通して、福祉の現状と課題を学習

	学習活動	市民講師・教員の働き掛け		指導上の留意点
内容説明 15分	あいさつ 学習内容の説明 ・駅までの経路 ・危険箇所 ・役割分担	<教員> ルート及び危険箇所や役割について、地図を使い、視覚的に生徒に把握させる。	<市民講師> 補足説明があれば、生徒の学習内容の理解が深まるように助言する。	あらかじめ、駅までのルート図を用意し、危険箇所等を明示し、生徒の理解を助ける。 (体操着着用)

出発準備 5分	昇降口にて再度説明 ・車椅子への付き方 ・行動について	学校外で行う体験授業の危険性や重要性を説明し、学習の重要性を理解させる。	・各班担当のボランティアの方を紹介。 ・車椅子への付き方などを生徒に徹底させる。	繰り返しの説明で、生徒一人一人が真剣に授業に取り組む必要性を理解させる。
体験学習① 20分	駅に向かう ・4人一組で車椅子を押したり乗るとい路上通行を体験する。 ・車椅子の両脇と後ろに生徒が付き、万に備える。	・生徒の全体の流れを把握し、危険な地点については、適宜助言する。 ・危険箇所は、1台ずつ進む。 (ア)道路・歩道の傾斜・段差 (イ)雨水ますの個所では、後ろから援助をさせるように、適宜指導する。 ・乗車する生徒の他は、車椅子の後ろと両脇につくように、適宜声をかける。 (写真1)		・市民講師と共に行動することで交流を進めるため、教員は市民講師への質問が出やすい雰囲気をつくる(会話など)。 ・道路の傾斜、段差など車椅子で体験し、街の現状を知るきっかけとする。
体験学習② 30分	駅で課題を行う ・班ごとに学校に電話をかける。 ・身障者用トイレの見学 ・買い物の体験各自好きな店舗へ一人で行き購入する。	・トイレの広さ、設備、清潔さを生徒に説明し、利用者の立場で考えさせる。 ・店舗へのあいさつを行う。 ・教員・市民講師とも、店舗に入るまで助言や励ましなどを行うが、危険な場合以外は手助けを行わず、見守る。 ・店舗での体験が終了した生徒に声をかけ、生徒が感じたことを聞き、感じたことを共有する働きかけを行う。 (写真2)		・公共物を利用する時のマナーについて、利用者の立場に立ち考えさせる。 ・生徒が行きたい店舗に行かせる。 ・他の人の視線や、感じたことを踏まえ、どのように接すればよいか考えるきっかけとする。
体験学習③ 20分	学校へ戻る。往路と同様に役割を途中で変更する。	課題が終了し、注意散漫になるので、感想を聞きながら周囲の状況に気を配る。	生徒の体験を聞き、感じたことを把握し、適切な助言を行う。	・帰路は、市民講師やボランティアとの交流をしながら戻ることを想定している。
まとめ 10分	・ワークシート記入 ・感想発表	・ワークシートの記入について助言する。 ・生徒一人一人が、感じたことを発言できるように気持ちを落ち着かせる。 ・街と心のバリアフリーについて考えさせる。		・街の現状に目を向けるきっかけとする。 ・友人の感想を聞き、自分が気を付けること、できることを考える契機とする。



写真 1

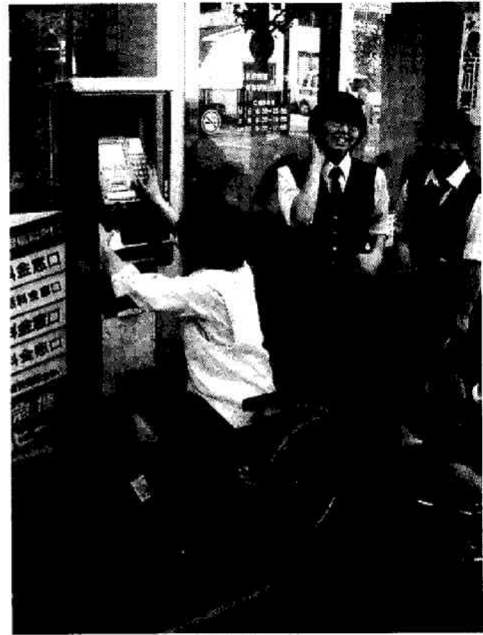


写真 2

社会福祉入門
肢体不自由の方への社会福祉 No. 3 12年 5月 18日

3年 組 量
氏名 _____

授業内容

①駅裏の壁面に対する車椅子の持ち上げかたの見本をみよう。
 ②青檜駅まで車椅子とともに歩いてみよう。
 ③青檜駅外のトイレをみてみよう。
 ④コンビニエンスストアまたはファーストフード店で何かを購入しよう。(一人で体験する)
 自分が店員などの立場であつたら、どのように振舞うのが良いのか考えてみよう。

1. 車椅子の持ち上げ方を見た感想を書こう。

項目	感想
持ち上げ方	上手に車椅子の持ち上げ方をやると、車椅子の持ち上げ方が上手にできると感じた。また、車椅子の持ち上げ方をやると、車椅子の持ち上げ方が上手にできると感じた。
持ち上げ方	車椅子の持ち上げ方をやると、車椅子の持ち上げ方が上手にできると感じた。また、車椅子の持ち上げ方をやると、車椅子の持ち上げ方が上手にできると感じた。

2. 実際に青檜駅まで行ってみたいか？

車椅子で自走して感じたことを書いてください。	自走して歩くのは、歩くのが大変だと感じた。また、歩くのが大変だと感じた。
車椅子を押して大回りしたことを書いてください。	車椅子を押して大回りしたことは、思ったよりも大変だと感じた。また、思ったよりも大変だと感じた。
本日の車椅子での活動全体で、自分でうまくできたと思うことを書いてください。	自分でうまくできたことは、自分でうまくできたことだ。また、自分でうまくできたことだ。
実際に、失敗したと思うことを書いてください。	実際に、失敗したと思うことは、実際に、失敗したと思うことだ。また、実際に、失敗したと思うことだ。

今回の車椅子体験が、私にとっての大きな学びになった。また、今回の車椅子体験が、私にとっての大きな学びになった。

3. 課題について

店舗名	
購入した物は何ですか？	
体験して感じたことを書いてください	店のドアが自動ドアでなく押し引きドアのため開けるのが大変だった。
体験して困ったと思うことはありましたか？	店の棚で上の方にあった商品は、店員さんに声をかけてもらう必要があった。
お店の対応で嬉しかったことを書いてください	店員さんの丁寧な対応が嬉しかった。
自分だったら、こうすると思うことがあったら書いてください	自分だったら、こうすると思うことがあったら書いてください。

4. 青檜駅外のトイレを見ての感想を書いてください。

トイレが、車椅子の人が使いやすいように設計されている。

5. 危ないと思った所はありましたか？(地図に「一」をいれて、具体的に書いてください)

6. 通常の生活で私たちが出来ることや工夫することはありますか？

歩く時は杖や杖を必要とする。

歩く時は杖や杖を必要とする。

(2) 1 学期 総合的な学習の時間 学習指導案

参加生徒：2 学年16名(男女混合) 教員：1 名 講演者：1 名 ボランティア：1 名
 使用教材：白杖 アイマスク ガーゼ ワークシート 液晶プロジェクター スクリーン
 本時の目標：心身障害の理解をより深め、視覚障害についての知識を得る。さらに、ガイドヘルプの実際についての講習を通じて技術を学び、日常生活における支援やマナーについての理解と意識を高める。

視覚障害者のためのガイドヘルプ講演及び白杖体験講習会

	学習活動	講演者・教員の働き掛け		指導上の留意点
課題提起 5分	前時の課題と本時の学習内容の確認 講演者の紹介	<講演者> 専門的な立場から講演・講習が進むように指導助言する。	<教員> 心身障害への理解を深め、障害についての知識を得られるよう指導助言する。	ワークシートへの記入と発表についての予告を行う。 体験用具の準備状況の把握（体操着着用）
課題把握 40分	視聴覚障害者のためのガイドヘルプ講演 「日本における視覚障害者の状況について」	専門立場から視覚障害者の状況を述べ、健常者のもつべき意識や態度について考えさせる。	液晶プロジェクターで資料を投影し、生徒の集中力を高める。机間巡視を行いワークシートの記入を指示する。	講演を通して障害者のおかれている状況に関心を持ち、日常生活において自らがとるべき実践的行動とは何かを考えさせる。
課題追求 50分	【ガイドヘルプ体験】 ①目隠しをし単独で歩く体験 ②誘導してもらい歩く体験 ③様々な誘導の受け方があることの体験 ④誘導には基本の形とルールがあることの体験 ⑤行ってはいけない誘導の体験 【白杖体験】 見た場所を目隠しし、白杖を使って歩く体験	ガイドヘルパー制度の必要性を理解させる。 誘導歩行中の事故について注意をする。 白杖の機能（役割）を学ばせる。 視覚障害者のための白杖を使用したリハビリテーションについて説明する。	体験させることにより、視覚障害者の心情や日常生活における危険性について考えさせる。 視覚障害者の単独歩行中のストレスについて考えさせる。 (写真3)	日常生活において取り組める次の課題を意識させる。 <流れ> ・声をかける ・支援が必要かどうか尋ねる ・必要であればどうすればいいか尋ねる ・そのように対応する ・支援が必要なきと必要でないときについて理解させる。 路上に自転車を放置しない、自転車は徐行する、広がって歩かない等日常の生活習慣を見直す契機とする。
まとめ 5分	課題学習の結果と問題点をまとめる。 次回の予告	講演・体験によって日常生活における障害者の理解と支援の方法について総合的に取り組んだことを理解させる。	自らの生活習慣を見直し、日常生活でのとるべき態度や行為について考えさせる。	体験を通し、身近な障壁を意識させる。障壁について様々な角度から考えさせ、意見交換をすることで、様々な立場の人間が共に生きる心情と実践的態度を身に付ける必要性を理解させる。

【生徒の感想】

誘導体験をして、目が見えないことの恐ろしさが思っていた以上にあることに気がつきました。自分のよく知っている所での体験だったのに、どこに何があるのか分からなくて、一歩足を出すのがとても怖かったです。今回自分の知っているところ（校内）での体験だったけれど、もし、これが自分の知らない町中だったりしたらどうしようかと思いました。

誘導のやり方によっても、怖さが増したり、逆に少し軽くなったりしました。目が見えないからといって、手を引っ張ったり、背中を押したり、体を持ち上げたりすることがとても怖いということが分かりました。

目が見えない人を目的地まで引っ張って連れて行くのではなく、目の見える人が目が見えない人のペースに合わせて、「一緒に歩いていくこと」が誘導される側の人の安心できる誘導だと分かりました。そして、誘導以外にも視覚障害者が何人ぐらいいるのか、原因は何か、町で視覚障害の方を見かけたときにどう声をかけたらよいかなど多くのことを学びました。以前町で困っている視覚障害の方を見かけたとき「何かお手伝いしたい」と思ったのですが、どう声をかけたらよいかわからず、困ってしまったことがありました。けれど今度そのようなことがあったときには声をかけたいと思います。今回私が視覚障害の体験をしたのは、ほんの少しの時間だったけれど、いつも何気なくやっている日常の行動が目が見えないととても不便でとても怖いことがわかりました。今回の体験で目が見えることがとても素晴らしいことだと実感しました。少しでも目の見えない人のお手伝いができたらいいと思います。



写真3

(3) 市民講師と共に授業を行うまでに留意すること

- ① 市民講師を依頼するに当たり、単元のねらいや授業内容、回数をあらかじめ決め、社会福祉協議会の担当者に原案を示し、学校としての考えを伝える。
- ② 社会福祉協議会の担当者の意見を踏まえ、案を練り直す。
- ③ 共通の認識に立って、最適な市民講師を検討する。
- ④ 市民講師を依頼する際、単元の内容、回数、ねらいを提示し、学校側の考えや進路の状況等実態を伝える。
- ⑤ 市民講師からの考えや授業において実施するとよい体験項目などを聞き、再度案を練り直す。
- ⑥ 市民講師と共に、単元に関するねらい・内容・実施場所等の共通理解を深める。
- ⑦ 授業開始の前に、指導案を作成し最終的な授業内容の確認を行う。
- ⑧ 実施期間中は、生徒の記入したプリントを市民講師に見ていただくとともに、授業の反省や次回の授業に関する打合わせ等を適宜行う。

以上のように、市民講師と連絡を密にとり、緊密な連携の下授業を展開することが重要である。

(4) 補足

上記の指導案は、2例とも障害者福祉という視点から生徒への体験学習を行っている。これは、関連した科目の授業実践から総合的な学習の時間に応用しやすい題材について取り上げたためである。しかし、福祉の領域は決して障害者福祉のみではなく、高齢者福祉・地域福祉・児童福祉など様々である。学校の地域的な特性などを考慮して活動内容を決めていくことが大切である。例えば、児童館を訪問し来館している親子と交流すること、育児サークルを訪問して子どもや親との交流を進めながら、育児の楽しさと大変さを聞いたり、私たちがどうあるべきか考えたりすること、地域の老人会に参加し一緒に買い物をするなどで交流を深めることなど、様々な体験プログラムがある。大切なことは、教員が好奇心をもち身の回りにアンテナを張り、生徒にあった体験プログラムを生み出すことである。



写真 4

4 評価

(1) はじめに

評価においては、「人と人との触れ合い・支え合い・認め合い」や「生きることの素晴らしさや生命の尊厳」を、生徒自身が感じ取るという「福祉」をテーマとする総合的な学習の時間の趣旨が十分に反映されなければならない。そこで、生徒の成長を促す評価という観点を中心に、様々な手法を採り入れて、生徒の学習活動全体にわたる評価を総合的に行うこととした。

(2) 評価の観点

分類	中心的な観点	具体的な観点
意欲・関心・態度	「福祉」について、積極的に学ぼうとする意欲や態度が見られたか。	・積極的に人とかかわろうとする意欲が生まれたか。 ・課題設定は、自分自身の問題意識に基づいたものであったか。 ・問題解決の意欲が高まったり、新たな課題を設定し探求しようとする姿勢があったか。
意識・行動の変容	「福祉」についての知識・体験を積むことにより、意識や行動の変容が見られたか。	・ルールやマナーを守って行動するようになったか。 ・実践的な社会性が身に付いたか。 ・自発的に行動するようになったか。 ・思いやりや豊かな心が培われたか。

思考・判断	「福祉」を通して、ものの見方や考え方に広がりや深まりが見られたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を意識しながら活動できたか。 ・課題を修正したり、問題意識が高まったりしたか。 ・「福祉」以外の学習活動などにおける思考・判断にもよい影響が現れたか。
情報活用能力	「福祉」に関する情報収集や調査活動は十分な成果を挙げたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習で十分な情報を得られたか。 ・人とのかかわりなどを通して、情報を得ることができたか。 ・収集した情報を、課題の修正や解決に役立てることができたか。

(3) 評価の仕方

生徒の行動を観察したり、その記録を分析したりすることによって評価を行う。行動の観察は、教員、市民講師、保護者などが行い、その結果に基づいた三者の話し合いや他教科・科目担当の教員との情報交換を踏まえて総合的に評価する。同時に、生徒自身による自己評価や相互評価、アンケートやワークシートの記録を分析することで、学習活動への意欲、自己表現の意識や行動の変容についても評価する。

▽評価に用いる記録分析資料

評価を行う者	評価時期	評価に用いる資料
教員・市民講師・保護者	毎時・単元・学期・活動ごと	生徒評価カード・学習活動アンケート
生徒	発表(報告)ごと	自己/相互評価カード・ワークシート・学習活動アンケート

5 福祉分野における留意点と取組

(1) 実践する際の留意点及び課題

① 教員の役割について

総合的な学習の時間は、生徒が主体的に活動するため、教員が生徒の活動を支援する姿勢で生徒を見守る態度が特に必要となる。生徒自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考えることが重要であり、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすることが教員の役割として求められている。生徒から希望があった場合には、学校内外での活動に必要な学習支援あるいは学習指導・援助を行う。なお、体験・見学等行う場合、教員自身が明確な指導方針をもち、生徒に対する十分な事前指導・現場指導が必要である。このような指導が行き届かないと、生徒の「目的の欠如」や「人間の尊厳への認識不足」が生じ、受け入れの施設等で学校に対する不信感や拒絶感を生み出すことも考えられる。生徒一人一人が「自分の勉強のために体験している」という感謝の気持ちをもつようにすることが大切である。

② 指導体制について

ア 学校内での協力体制：校長のリーダーシップの下、全教職員が協力して行う。

各分掌・教科・事務室で適切な協力体制を敷くことが大切である。とりわけ福祉にかかわる内容を取り上げる教科や調べ学習、情報の学習活動を取り入れている教科との連携が必要である。また、人的協力だけでなく、各分掌・教科で管理する教材・教具や、体育館・図書室・実験室等の施設・設備の効果的な活用方法の工夫なども必要である。

イ 地域との協力：地域に根ざした活動を行う。

地域の多くの人々との協力が必要な福祉分野では、渉外を担当する窓口を一本化する必要がある。見学・体験では受け入れ先の業務に支障が出ないように、日程や人数の調整、他校との調整、更には生徒の安全を確保するためにも組織的に取り組むことが望ましい。各関係機関でも受け入れ先の幹旋や人材リスト等の充実、謝礼の支払いに関する手続きの簡素化と柔軟な運用が望まれる。なお、真に地域との協力関係を築くためには、体験で地域の協力を得るだけでなく、地域への成果の還元や、インターネット等によるさらに広い地域への情報の発信も考えられる。

③ 生徒に対する指導内容について

第2分科会では総合的な学習の時間の中での「福祉」をテーマにしており、目標としているのは、教科「福祉」で学習する内容との違いを明確にすること、「生徒が福祉を通して自分自身で課題を見付け、自らその課題を解決する能力の向上を図ること」であり、活動することによって自ら「生きる力」を獲得することである。その際、教科・領域との違いの認識が教員にないと「教え込み」から脱却できず、かえって生徒の自主性を奪い目的から逸脱してしまう恐れがある。総合的な学習の時間においては、生徒の興味関心や問題意識を喚起することを特に重視すべきである。生徒にとっては本領域と福祉を扱う教科・領域との区別はつきにくいので、教員が教科・領域との区別を明確にしておくことが大切である。そのためにはガイダンス機能の充実などを行う必要がある。

なお、万が一外部とのトラブルや、生命に危険が及ぶような事態が起こった場合には、適切な指導を行うことはもちろん、ただちに活動を中止し計画を変更して原因・対処法を生徒自身にも考えさせる等、柔軟な対応が必要である。全教職員による話し合いをもち、事態の再発を防止し、次年度以降への組織としての教育活動の継続性を保つことが必要である。

実施に当たってはこの外にも多くの課題や問題点がある。例えば、具体的な評価の在り方や方法、予算などをどのように工夫するか、今後の各学校において創意工夫を図る必要がある。

(2) 円滑な実施や問題解決に向けた取組

総合的学習の時間の円滑な実施や問題解決に向けた取り組みの一例として委員会等の設置が考えられる。以下その役割を示す。

ア 準備段階：学習指導要領に基づき各学校に応じた目標を設定し、計画を立てる。

学習指導要領では、この時間のねらいは具体的かつ明確に示してある。各学校では「自校の生徒が何を必要としているか」を検討し、具体的な目標を設定することが必要である。この目標に従い学習内容を検討し計画の骨格を作成する。学校全体で教員相互の共通理解を図るなどにより、各教員の実践がねらいに沿ったものとなり、計画は生徒によるテーマの発展が望めるような形が望ましい。例えば、初年度に発表の技術やレポート作成の指導を行った上で、次年度以降に課題の研究活動を行うが考えられる。また、集団で指導することが好ましいものに関しては、各教科の教員の創意工夫を生かし考慮すべきである。

イ 実施段階：管理職や教務部等と連絡を取り、総合的な学習の時間を統括する。

(ア) 市民講師の要請・招聘（しょうへい）、外部施設等の体験・見学のコーディネートを行う。このため人材リストや施設リスト等の事前準備と事後のフォローを行い、次回以降に直ちに生かすための内部的・対外的な調整の必要がある。また、時間割の振替が必要な場合に非常勤講師等との連絡調整や年間計画を見通した振替の方法、校内でシンポジウム・発表会等を行う場合に場所の確保や教室の割り振り・生徒移動の計画の作成を行う。

(イ) テーマの決定に当たり各生徒が自主性を生かし、教員が生徒の主体的な活動を生かすことができるように、教員に対して研修を行う。また人命にかかわることもあるだけに福祉一般に関する研修も必要である。さらに発表方法や調査方法に関する研修などを企画し各教員の資質向上を図る。なお定期的に「総合的な学習の時間会議」を招集し、全教員による話合いの時間を設けるべきである。学校が組織として指導に当たるという姿勢を確立することにより、よりよい活動を行うことができる。

ウ 各回の活動終了後、各教員より報告書を回収し、問題点や生徒の学習状況を掌握し、随時計画の修正を行う。

課題の研究の段階に入ってから、報告書に生徒の問題に対してどう対応したかに関する欄を設け、これを集積し指導のマニュアル等を作ることによって異動により経験が失われる事態を避けることができる。生徒の発表・報告書等は、分類・整理・保管し、次年度以降の参照とすることが望ましい。その際、著作権等の問題がクリアされているかどうかなども確認する必要がある。

IV 課題とまとめ

新学習指導要領の理念を実現する上で大きな期待を寄せられる総合的な学習の時間の研究を通して、その重要性を再認識することができた。なかには総合的な学習の時間の導入によって生徒たちの学力低下を懸念する意見もあるが、むしろ、生徒の潜在的な学習意欲を掘り起こし、主体的に調べ身に付いた知識を総合する力を培うことが期待できる。

今後の課題としては、小・中学校の総合的な学習の時間とどのように連携していくかが挙げられる。本研究では総合的な学習の時間のねらいに基づき、高校生の興味・関心を喚起するテーマとして「国際理解」「福祉」を取り上げた。小・中学校における総合的な学習の時間の成果を踏まえ、高校における総合的な学習の時間を通して自らの在り方生き方を確立し、卒業後においては生涯にわたる課題にどのようにつなげるかが重要である。本研究を通して生徒の学習進度の差にどう対応するか、校外活動での危機管理の在り方、総合的な学習の時間に対する教員の意識の違い、市民講師の活用の仕方などの課題が明確となった。

実践を進めるに当たっては、総合的な学習の時間を企画・運営する校内組織が必要となる。そこでは最初に、学校の実態に即して「自校の生徒が身に付ける資質や能力等を明確にし、生きる力の具現化」を検討して、具体的な目標を設定する。さらに、それを踏まえて学習活動計画の骨格を示し、各教員の実践が目標に沿ったものになるよう共通理解を得ることが必要である。一人の教員による指導に終始するのではなく、総合的な学習の時間の目標の下に多くの教員が多様な形でこの時間にかかわり、学習の広がりや深化を図ることが重要である。

学習活動計画の留意点は、(1)3年間を見据えた計画を立てる。(2)指導要領の5つの例示にこだわらない。(3)課題を解決する過程を重要視する。などである。また、題材自体を学ぶのではなく、題材を通して自己の成長を図ることが、自我の確立しつつある高校生にとって総合的な学習の時間の大きな目的である。

総合的な学習の時間では、教員の意識改革により、生徒を見守る態度を十分もった指導方法が肝要となる。また集団的な活動だけでなく生徒個人の活動も重視することが求められる。教員の役割は、(1)出欠等の管理を行う、(2)生徒の学習に対して適切な助言をする、(3)生徒の希望に応じて学校内外での活動のコーディネートを行う、(4)評価をする、などである。ここでは生徒の自発的な活動を「強制」してはならない。また評価についても、数字でなく所見により生徒の学習を肯定的に評価する手法を工夫するとともに、生徒の自己評価を取り入れるなど、教員の一方的な評価という従来の評価方法から脱却することが必要である。もちろん多くの教員が授業において多様に工夫された実践を既に行っているが、総合的な学習の時間では、学習の結果ではなく過程により重点を置き、生徒と共に学ぶことが求められる。

総合的な学習の時間の目的を達成させるためには、保護者や地域の人々との連携・協力が必要である。そのことが教育について保護者や地域の積極的な関心を呼び起こすことにもつながる。地域性を無視して他校の実践例をそのまま導入しても、この時間の趣旨にかなっていないとは限らない。地域に即した計画を練ることは特色ある学校づくりにもなる。そのためには、市民講師の協力など、柔軟な対応も必要になる。こうした新たな人材活用を意欲的に進めていけば、総合的な学習の時間は無限の可能性を秘めていると言える。